

令和 3 年 7 月

保護者 様

船橋市教育委員会

『船橋市G I G Aスクール構想』リーフレットの配付について

平素より、船橋市の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、昨年度3月より小・中・特別支援学校で「1人1台端末」による新しい学びが始まりました。教育委員会では、ICTを活用した学びを推進できるようサポートを進めているところです。

この度、児童生徒に配付した1人1台端末の運用についてリーフレットを作成いたしましたので配付させていただきます。なお、リーフレットの裏面には、これから学校で児童生徒に説明する1人1台端末の使い方についても記載しております。

今後も、本市G I G Aスクール構想について、ご理解、ご協力くださいますよう、よろしく申し上げます。

船橋市GIGAスクール構想

～1人1台端末を使った新しい学び～

1人1台端末の運用について

お子さんの端末が不正にアクセスされたり、不要なソフトウェアがダウンロードされないように、設定しています。

安全にインターネットを利用できるように、フィルタリングを設定しています。

情報モラルは、学校でも学びますが、自分や他人が傷付かないよう、ご家庭でもお話しください。

個人アカウントをお子さん1人1人に配付しました。学習以外の目的に利用したり、IDとパスワードを他人に教えたりしないようにしてください。

卒業や転校するまでは、同じ端末を使います。卒業や転校する際は、端末・電源コード等を元の状態にして学校へ返却することになります。

通常使用による破損の場合、公費で修理（メーカー保証及び保守の対象）になります。何か困ったことがありましたら、すぐ学校にお知らせください。

ICT支援員が児童生徒をサポートします

船橋市では、7月からICT支援員が週1日の割合で、各学校を巡回訪問して授業をサポートします。

ICT支援員ってどんな人

小学校・中学校に出向いて、先生や児童生徒が使用しているPCやその他周辺機器の使い方についてサポートを行うことで、ICTを活用した授業がスムーズに行えるようにします。

ICT支援員の仕事

- ・先生方の授業支援や教材作成を支援します。
- ・授業前のICT機器の準備や後片付けを行います。
- ・授業中の機器トラブルへの対応を行います。
- ・先生や児童生徒へ機器操作の支援を行います。
- ・教員向けの研修会の準備や手助けを行います。



この資料を使って、担任と一緒に使い方の確認をします。

使うときの約束(1・2・3年生用)



正しく使っているか先生と確認しよう

自分の学習用端末は、他の人に貸したり、使わせたりしません。

こわれたり、なくしたりしたときは、先生にすぐに知らせます。

IDやパスワード、個人情報(名前や住所、電話番号など)を聞かれても、人に教えたり、見られるところに書いたりしません。

相手を傷つけたり、嫌な気持ちにさせたりする言葉を、絶対に書きません。

カメラで誰かを撮ったり、人の家や持ち物などを撮ったりするときは、かならず撮ってよいか聞きます。

上のことをしっかり守って、学習用端末を使います。
先生と確認した日 令和 3年 月 日

年 組 番 名前

この資料を使って、担任と一緒に使い方の確認をします。

使うときの約束(4・5・6年生用)



正しく使っているか先生と確認しよう

自分の学習用端末は、他の人に貸したり、使わせたりしません。

こわれたり、なくしたりした時は、先生にすぐ知らせます。

IDやパスワード、個人情報(名前や住所、電話番号など)を聞かれても、人に教えたり、見られるところに書き込んだりしません。

相手を傷つけたり、嫌な気持ちにさせたりする言葉を、絶対に書きません。

カメラで誰かを撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、必ず許可をもらいます。

上のことをしっかり守って、学習用端末を使います。

先生と確認した日 令和 3年 月 日

年 組 番 名前